



広報 ひこね



HIKONE

頼梨影を顕彰する碑の前でおしゃべりする子どもたち（三津屋町）

2005
6/1

特集	平成16年度 彦根市 行政改革取り組み結果	2
	ときの玉手箱 第106回	6
情報 掲示板	6月は環境月間 見つめ直そう 彦根市の自然	8
	入賞者決まる 第41回市民文芸作品	14
	受診費用の一部を助成します 人間ドック・脳ドック検診	15

1. 人権が尊重され、誰(だれ)もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
4. 明日の彦根市を担う人を育(はぐく)むまちづくり
5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

「行政改革」が変わる

彦根市行政改革委員会会長 森将豪さん(滋賀大学経済学部教授)

彦根市における行政改革は、歳出の縮減縮小をめざしたこれまでの「さしすせそ」運動から、行政に経営改革の視点を取り入れて歳入の拡大をめざす取り組みへと、変容してきました。その特徴は、後年度の歳入の大幅な増収のためには一時的な歳入の拡大も否定しない柔軟な姿勢にあります。

現在、市財政は指標値をもって示すまでもなく悪化の一途をたどっており、団塊の世代が定年を迎える2、3年後には危機的な状況に陥ることが予想されます。「まだまだ行革の取り組みは不十分である」と言わざるを得ません。しかし、見方を少し変えれば、彦根市では、必要な義務的経費は税収入でなんとかまかなうことができているということも事実です。だからといって、これに甘んじておれば、彦根の活力は加速度的に失われ、ジリ貧になるのは明らかです。早急に手を打たねばなりません。いま本当に必要なこと、それは彦根の将来を見据えた戦略です。その立案・策定には、市民の皆さんの叡智と、市職員と市民一人ひとりの意識改革が不可欠なものとなってきます。

市立病院に平成16年7月1日から自動精算機2台を導入し、最長会計待ち時間を約10分短縮し、29分となりました。
ふれあいの館で、第3日曜日に加え、利用が少ない第1・第5日曜日を休館日としました。一方で土曜日の開館時間を、これまでの午後1時から午前10時に繰り上げ、利用者の利便の向上を図りました。また、ふれあい広場の開催日を週2回に増やし、平成17年1月末における参加者が前年比で、756人増加しました。

- 彦根市が事務局を持つているすべての各種協議会等について、団体の自立促進の観点から事務局の移譲について関係団体と協議し、一部で実施しました。
- 市民と行政との役割分担、行政の関与のあり方を基本に、各事務事業の点検を行い、平成16年度の補助金を、次のとおり見直しました。
- 廃止したもの 31件
- 見直したもの 1億9千万円減 37件
- 最終設定したもの 6千2百万円減 0件

彦根市では、市民の皆さんと行政とが適正な役割分担のもとで、より良いパートナーシップを築き、今まで以上に住みよいまちづくりを進めていくため、平成13年度から平成17年度を取り組み期間とする彦根市行政改革大綱「さしすせそ運動」に基づき取り組みを進めています。また、昨年4月からは、「経営改革」という行政運営のあり方を抜本的に見直す取り組みを行っています。
厳しい財政環境を乗り越え、活気がみなぎる彦根市を創出するためには、これまで以上に改革を進める必要があります。行政と市民の皆さんとの役割分担を一層明確にし、相互理解のもとで、協力的な協働のまちづくりに取り組んでいく必要があります。

問い合わせ先 経営改革推進室 301-6105番 FAX 22-1398番



さ

サービスの向上

市民サービスの向上を図るため、市民と行政との役割分担を明確にすると同時に、効率的で効果的な市政運営に努めます。

彦根市ホームページ内の「市長への手紙」、「市民の声」の表示を分かりやすくしました。この結果、電子メールによる投書数は「市長への手紙」が31件、「市民の声」が46件となりました。
出張所における各種税証明書の交付を、ファクスを用いて即日交付できるようにしました。
窓口の混雑を解消するため、窓口記載台と彦根市ホームページに申請書の記入例を掲載しました。
「水道情報総合管理システム」の運用を開始し、事務処理時間の短縮を図りました。主に工事設計書の作成時間などが、対前年度比737時間減少しました。
外国語を用いた、外国籍市民用の各種申請書類等の作成を行いました(54件)。またバス事業者に、一部路線バスの行き先表示やバス停のローマ字併記を実施していただきました。
下水道使用料については、受益と負担の公平の確保の観点から、平均9・8%の値上げを行いました。また、平成17年度から、公文書の閲覧手数料や留守家庭児童会の利用料など、10項目の手数料な



「市長への手紙」の展示の様子

どを改定しました。
「行政サービスに係るコスト表示実施要領」を定めて、職員のコスト意識の向上と市民の皆さんへの行政コストの情報提供を試行しました。(対象は、印刷物、イベント、工事)
児童家庭課窓口におもちゃや乳幼児用のベッドを用意し、乳幼児を伴って来る人が利用しやすい環境づくりを行いました。
平成17年3月から庁舎ダイヤルインを導入し、電話業務の取り次ぎ時間の短縮を図りました。

し

市民参画の推進

情報の公開を通して、情報の共有化を図るなど、市民参画を促し、市民が主役のまちづくりを実践します。

- 統合したもの 3件
- 新設したもの 17件
- 平成17年度の各種事務事業について 1億5千2百万円増

ても「公的関与の点検基準」に基づき、法律相談事業の廃止や補助金など(原則2分の1以下)の見直しを行いました。

- 彦根市ホームページに、ひこね元気計画21、消防本部トップページを新規に作成しました。また、水道部のページでは、水道水質について検査結果の公表するなど、ホームページの充実を図りました。各種審議会などへの公募委員の参画を進め、平成16年度は、次の審議会などで委員を公募しました。
- 「ひこね元気計画21」実行委員会
- 彦根市次世代育成支援対策地域協議会
- 彦根市男女共同参画審議会 など
- 市民の自主活動を支援し、「住民自治」の高揚を図るため、ひこね市民活動センターの運営管理に要する費用を助成しました。また、同センターの運営協議会に参画し、運営支援に努めました。
- 男女共同参画を推進するため、中学校区単位で7人の「彦根市男女共同参画地域推進員」を設置し、自治会等での出前講座などの講師



「子育てねっとフレンズ」

を務めていただきました。
子育て支援情報の専用ホームページ「子育てねっとフレンズ」を作成して子育て情報をひとつにまとめ、必要な情報を検索できるようにしました。また、子育ての相談窓口一覧やNPO・子育てサークル等が実施する子育て支援に関するチラシを、市の窓口や金融機関の窓口などに配置し情報提供しました。

す

スクラップ・アンド・ビルド

縮減という視点だけでなく、新たな行政需要に的確に対応し、時代を先取りします。

職員個々の総合的な資質向上を図るため、職員の研修は、滋賀県市町村研修センターと彦根市独自の研修を相互補完しながら進めました。中でも「政策法務研修」については、市民ニーズを把握するためのアンケート調査の実施や、研修の成果を市民に公表するなど効果的な手法を取り入れました。市税や使用料、手数料、負担金等の未納者に対しては、関係する各課が、電話や文書での督促を行い

犬上3町の職員も参加した湖東地域政策法務研修会



ました。また、昼間だけでなく夜間の訪問徴収等を実施しました。水道料金の悪質滞納者については、給水停止（143件）などの措置も行いました。活用見込みのない遊休地等については売り払いを行い、1件（213・29㎡、846万8千円）を処分しました。予算編成における行財政基盤強化のための取り組みとして、各部署での枠配分方式による予算編成への変更や臨時職員賃金の抑制、補助金・交付金の総額抑制などに努め、各部の権限強化や財政基盤の強化を図りました。公債費については、建設事業の財源となる普通債の発行をこれまで以上に抑制しました。さらに金融機関などからの借り入れについて、利率が3%以上のものについては低利なものに借り換えするなど財政の健全化に取り組みました。有線放送電話事業については、設備の撤去工事を完了し、事業を廃止しました。指定管理者制度導入に係る運用指針や事務処理要領等を定め、制度の円滑な導入に向け取り組みま

そ

総合的な市政運営

機能性や効率性の高い事務事業の執行を図るため、組織力を高めるとともに、計画的、一体的な取り組みを進めます。

- 簡素で効率的、柔軟で、しかも横断的な組織・機構となるよう、次のように組織・機構などの見直しを行いました。
- 《部》
 - 市民共生部と生活環境部を市民環境部として統合
 - 建設部と都市開発部を都市建設部として統合
- 《課》
 - 納税課の新設
 - 公有財産管理室の新設
 - 交通対策室の新設
 - 国際交流課と男女参画課を市民交

- 流課として統合
- 彦根城博物館の学芸課と史料課を学芸史料課として統合
- 《その他》
 - 総務課に防災・危機管理係の新設
 - 経営改革推進室を総務部から企画振興部へ移管
 - 住民自治課で取り組んできた事務を企画課へ移管
 - 文化財課の充実 など



平成16年度にISO14001を認証取得した市立病院

環境マネジメントシステム（ISO14001）については、市立病院についても認証取得し、市の全施設（71施設）で取得しました。

ほかにも 平成17年度当初予算で 次のような取り組みをしました

事業の見直し

約4億3千万円

事務事業全般について、市が事業を行うことの必要性や事業の優先順位の検討などにより、前年度当初予算と比較して全会計合わせて約4億3千万円を削減しました。

人件費等の削減

約3億4千万円

- ▶ 特別職等の給料をカット
 - 市長 16%の削減
 - 助役、収入役、教育長 11%の削減
- ▶ 一般職の管理職手当をカット
 - 部・次長級職員 10%を削減
 - 課長級職員 8%を削減
 - 課長補佐級職員 3%を削減
- ▶ 全職員の調整手当をカット
 - 給料月額と扶養手当月額の合計額の3%から2%へ削減
 - （医師および歯科医師は、上記の額の10% 9%）
- ▶ 全職員の寒冷地手当を平成17年度で廃止
- ▶ 職員の削減（約20人）

せ

成果重視の市政運営

事務事業の執行に当たって常に目標値を持ち、目標達成のために事務事業評価を行います。

事務事業の透明性の確保と説明責任を果たすため、彦根市総合発展計画「ひこね21世紀創造プラン」実施計画に掲げる事業のうち、市民生活に密接に関連し、なじみやすい事業を中心に110事業と、使用料など23の主な歳入について公表しました。また、市民の皆さんに意見等を募集した結果、7件

の意見をいただきました。市民の視点に立った成果重視の施策を展開するとともに、市民の皆さんへの説明責任を果たし、市民参画を推進するため、施策評価や第三者による評価について、導入時期や方法等の検討を行いました。



民営化後の受け入れ先が決まった老人ホーム金亀荘

用語解説

指定管理者制度 これまで公の施設の管理を自治体が外部に委ねる場合は、相手先が市の出資法人や公共的団体などに限られていました。平成15年に地方自治法が改正され、これらの施設の管理について、市議会の議決を経て指定された民間事業者を含む幅広い団体（指定管理者）に委ねることを可能にした制度。彦根市では、平成18年度からの導入に向けて準備を進めています。

枠配分方式 各部署ごとに予算枠を配分し、各部長を中心とした部局内で事務事業の予算額を調整する方法。これまでのように、事務事業ごとに査定を行う積み上げ方式ではなく、住民のニーズを把握しやすい、各事業の所管部局に予算の編成や執行を任せることにより、予算編成に住民の声をできるだけ反映させようとする方式です。



見つけ直そう 彦根市の自然

1972年スウェーデンのストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して、6月5日は環境の日と定められました。さらに、日本では6月を環境月間とし、みんなが環境について考え、より環境にやさしい生活を送ることを目指して取り組みを進めていきます。皆さんも、この機会に身近な環境に目を向けてみましょう。問い合わせ先 生活環境課 306116番、FAX270395番

彦根市には多くの自然があり、そのなかで私たちは生活しています。近年、この自然環境が姿を変えつつあります。例えばその一つが、私たちの日常生活が原因の一つと言われる地球温暖化です。私たちは豊かな自然を守り、次世代に残していかなければなりません。それでは、私たちの住む彦根市にはどんな生物が生活をし、どのような生物を守っていかなければならないのでしょうか？

約70種のトンボ、約60種の魚類、約160種の鳥類、約30種のほ乳類がいることが分かりました。このなかには貴重な野生生物も含まれており、日本や滋賀県で絶滅が心配されている種もありました。今回まとめた「彦根市で大切にすべき野生生物」では、これまでの調査で確認できた生物と、特に彦根市では貴重な生物を記載しています。こうした生き物について知ること、彦根市の自然のかけがえのなさ、自然を守ることの大切さを感じてください。

「彦根市で大切にすべき野生生物」は6月に彦根市ホームページに掲載するほか、生活環境課（市役所1階 番窓口）で配布する予定です。

市営住宅 入居者募集

募集住宅 稲枝西団地1棟（稲枝町）
肥田団地（肥田町）
大東団地2棟（大東町）
和田東団地（和田町）
1戸 2戸 2戸 1戸

稲枝西団地・肥田団地は単身入居の申込ができます。
受付期間 6月15日～同23日（土・日曜日は除く）の午前8時30分～午後5時15分
入居時期の決定 7月下旬ごろ
入居できる時期 8月上旬以降
申込方法 **本人または同居（同居予定を含む）の家族の**人が、**建築住宅課**（市役所1階）へ申込書を提出してください。（申込書などの書類の交付は、6月1日から同課で行います。）
問い合わせ先 同課 306123番、FAX221398番

20歳代など）電話番号を書いて**教育委員会**人権教育課（〒522-0001 尾末町1-38）へ。24-7971（土・日曜日を除く8:30～17:15）FAX23-9190でも受け付けます

俳句入門講座

日時 7月14日～11月24日の毎月第2・第4木曜日（全10回）13:30～15:30 場所 彦根市俳遊館（本町一丁目）
対象 20歳以上の俳句の初心者 講師 寺村滋さん（前俳遊館長）定員 20人（先着順）受講料 無料 申込期間 6月6日～同17日（7日、14日を除く）の9:30～17:00 申込方法・問い合わせ先 電話で彦根市俳遊館 22-6849へ

月日	内容（予定）
7月11日(月)	開講式・健康推進員とは
7月28日(木)	健康と栄養の基礎知識・成人保健(検診)
8月8日(月)	バランスのよい献立の立て方・歯科保健
9月9日(金)	調理実習・生活習慣病予防
9月29日(木)	健康と運動・運動の実践
10月4日(火)	調理実習・食品衛生
10月中旬	「楽しく動いて健康づくり大会」参加
10月26日(水)	母子保健・健康推進員の活動紹介
11月8日(火)	母子保健(子育て等)・精神保健・環境保全
11月22日(火)	福祉制度・環境保全(施設見学)
12月5日(月)	認知症対策・応急処置
12月21日(水)	介護予防
1月19日(木)	調理実習・閉講式

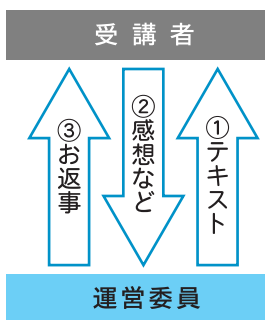
手話奉仕員養成講座（入門課程）

内容 手話で会話ができる市民を増やし、聴覚障害者が自由に社会参加できるバリアフリー社会を担う人材の養成を目的とします。全23講座（県内で開催される手話フェスティバルへの参加〔2講座分に換算〕を含む）日時 7月6日～12月7日の毎週水曜日（10月19日、11月23日を除く、延べ21日間）の19:00～21:00と10月16日（手話フェスティバル）場所 福祉保健センター（平田町）ほか 対象 手話の学習経験がないか、簡単な会話ができる程度の人で、すべての講座に出席でき、次の条件を満たす人 18歳以上の市内在住・在勤・在学の人 市内の手話サークルに継続して参加できる人 聴覚障害者の日常生活などに対する支援ができる人 定員 40人（申込多数のときは抽選）教材費 1,200円 申込期限 6月15日 申込方法・問い合わせ先 市役所1階受付・支所・各出張所・障害者福祉センター（平田町）にある申込用紙に必要事項を記入し、ファクスか郵送で障害福祉課（〒522-0041平田町594）27-9981、FAX26-1767へ

人権問題通信講座

学習期間 7月～平成18年1月 学習方法 7か月間、毎月1冊ずつテキストを送ります。読んだ後、同封の用紙に感想、質問、意見などを書いて返送してください。折り返し運営委員から返事を差し上げ、さらに理解を深めていただきます 受講資格 市内に在住・在学・在勤の人 原則として、過去3年間に本講座を受講した人は除く 定員 70人（先着順）受講料 無料 申込期限 6月24日 申込方法・問い合わせ先 はがき

に住所、氏名、年代（10歳代、



健康推進員養成講座 受講者募集

健康は、健やかで心豊かな暮らしを送るための財産です。健康な暮らしを送るためには、一人ひとりの「自分の健康は自分で守り育てる」という自覚と実践、またそれを支援する周囲のサポートが必要です。そのため彦根市では、地域に密着した健康づくり活動を推進するリーダーを養成する講座を開きます。日程と内容 右の表のとおり 開講時間 いずれも9:30～15:30

場所 福祉保健センターほか 対象 市内に在住の**65歳までの人**で、**健康づくりのボランティア活動に意欲があり、健康推進員として地域で継続して活動していただける人** 定員 30人 受講料 無料 申込期限 6月24日（必着） 申込方法・問い合わせ先 受講申込書（健康管理課にあります）に必要事項を記入して同課 24-0816、FAX24-5870へ

浄化槽設置の補助金を一部廃止します

現在、生活排水対策の一環として実施している住宅の浄化槽の設置への補助金を、今年度で一部廃止することとしました。現在、公共下水道が農村下水道区域で、下水道の整備について、浄化槽の補助申請時から**3年以上見込まれない区域**での浄化槽の設置について補助しています。変更後は、**7年以上整備が見込まれない地域**での設置についてのみ補助します。（3年以上7年未満に整備が見込まれる地域については補助を廃止します。）今年度の補助は、今年度中に完成する浄化槽を対象とし、補助の申請は12月までとします。また、用途・規模・区域などにより補助ができない場合があります。詳細はお問い合わせください。

彦根市役所では、ISO14001に取り組んでいます

彦根市では、平成14年9月に23施設でISO14001の認証取得し、その後認証の範囲を拡大してきました。昨年、彦根市立病院が認証を受け、市の全施設（71施設）での認証を取得しました。彦根市では、ISO14001の規格に基づき、独自の環境管理マニュアルを制定し、市の業務が環境に与える負荷を減らすことが、地球環境問題の改善につながると考え、環境保全活動や、省エネ・省資源化を推進しています。具体的には、事務用紙や電気、公用車燃料の使用量などを平成12年度の数値を基準とし、各部署で年度ごとに設定した削減目標を達成するべく職員全員で取り組んでいます。市民の皆さんも、日々の生活の中で、省エネやリサイクル活動などに取り組んでいただいていると思いますが、去年の家計簿などを見ながら、今年目標を立ててみてはいかがでしょうか？今日からできる、皆さんの省エネ・省資源活動が、必ず環境問題の改善につながります。

日時	内容	講師
公開講座 6月25日(土) 13:30~15:30	《講演》現代社会と家族	田上時子(たがみときこ)さん (女性と子どものエンパワメント関西理事長)
7月 9日(土) 10:00~12:00	《講演》男女共同参画に関わるさまざまな課題	市市民交流課職員 彦根市男女共同参画地域推進員
7月23日(土) 10:00~12:00	《講演とワークショップ》学びから活動へ	小山琴子(きんこ)さん (おんなの目で大阪の街を創る会代表)
9月10日(土) 10:00~12:00	《ワークショップ》 体験発表・啓発寸劇に取り組もう	NPO法人アダンテ参画21メンバー
9月24日(土) 10:00~12:00	《ワークショップ》啓発寸劇に取り組もう	NPO法人アダンテ参画21メンバー

受講生募集
彦根市男女共同参画セミナー

目的 それぞれの地域や団体などで、男女共同参画の啓発に携わるリーダーを養成します。

日時、内容 左のとおり

場所 男女共同参画センターウィズ(平田町)

対象 市内に在住・在勤・在学の人

定員 30人(先着順)

受講料 1回200円

申込期限 6月20日

託児 あり(要事前予約)

その他 1人1回200円

申込方法・問い合わせ先 電話・ファクス、電子メールで住所・名前・電話番号と男女共同参画セミナー受講希望の旨を同センターへ

243529番(FAX共用)、E-mail: with@ma.city.hikone.shiga.jp

外国籍市民施策懇談会委員

「外国籍市民施策懇談会」は、外国籍を持つ市民が抱えるさまざまな問題について話し合い、だれもが安心して暮らせる地域社会を築くため彦根市が設置しています。この懇談会の委員を募集します。

懇談会の委員には、今回募集する10人のほかに、彦根市が指名する数人が加わります。年数回、土曜日が日曜日に開催する予定。委員の報酬はありません。

委員の任期 2年間(平成17・18年度) 募集人員 外国籍市民8人、日本国籍市民2人(応募者多数の場合は抽選。初めて委員になる人を優先します) 応募資格 4月1日現在18歳以上で、基本的な日本語



巡拝地域・日程等一覧

巡 拝 地 域	日 程	募集人数(全国で)	所要額(概算)	申込締切
中部太平洋(マリアナ諸島)	9月15日(土)~9月22日(木)	30人	233,000円	6月10日(金)
旧ソ連・ハバロフスク地方	9月25日(日)~10月 3日(月)	15人	190,000円	6月17日(金)
旧ソ連・チタ州	10月16日(日)~10月28日(金)	15人	327,000円	7月 8日(金)
旧ソ連・イルクーツク州・ケメロボ州	10月16日(日)~10月28日(金)	15人	333,000円	7月 8日(金)
トラック諸島	10月29日(土)~11月 5日(土)	30人	226,000円	7月22日(金)
旧ソ連・沿海地方	11月 9日(土)~11月20日(日)	20人	245,000円	7月29日(金)
ビスマーク・ソロモン諸島(1班)	12月 3日(土)~12月10日(土)	30人	293,000円	8月26日(金)
ビスマーク・ソロモン諸島(2班)			266,000円	8月26日(金)
硫黄島	1月25日(土)~1月26日(土)	50人	10,000円	10月 7日(金)
フィリピン(1班)	2月16日(土)~2月24日(金)	70人	160,000円	10月21日(金)
フィリピン(2班)			177,000円	10月21日(金)
フィリピン(3班)			198,000円	10月21日(金)

が話せ、理解できる人 募集期限 6月20日 申込・問い合わせ先 市市民交流課 30-6113、FAX22-1398

政府主催戦没者慰霊巡拝

趣旨 先の大戦で亡くなられた人々を慰霊するため、遺族の参加を募り、戦地を巡拝するものです 巡拝地域および時期 下の表のとおり 費用 おおむね下の表のとおりです。ただし、国から一部補助されます 参加申込にあたっての注意点 対象は原則80歳以下の人です 慰霊巡拝に訪れる地域は、日本と気候風土が異なり、また、観光客が通常訪れない地域を長時間移動することがあるので、参加できる健康状態であるという医師の証明が必要です 政府派遣団として行動するため、各々の戦没場所の慰霊はできないことがあります 問い合わせ先 社会福祉課 23-9590、FAX26-1768

ジェンダー講座「“家族”を考える」

「男(女)はこうあるべき」という意識にとらわれて、自分らしさを犠牲にしているませんか。私たちの生活に今も残る「男らしさ・女らしさ」ととらわれない家族や社会について考えます。

日時・内容・定員 下の表のとおり

日時・定員	内容・講師
6月25日(土) 13:30~15:30 50人	《公開講座》「現代社会と家族」 田上時子(たがみときこ)さん (女性と子どものエンパワメント関西理事長)
7月 2日(土) 10:00~11:30 親子20組	ベビー・マッサージで 親子の絆を深めよう 朝比奈順子さん (お産&子育てを支える会世話人)
7月15日(金) 10:00~12:00 50人	若者たちの“しごと・家族”観 ~職業訓練の現場から見えてくるもの~ 竹下伸彦さん (ポリテクセンター滋賀 雇用開発コーディネーター)

場所 男女共同参画センターウィズ(平田町) 対象 市内に在住・在勤・在学の人 費用 各回200円(第2講座ではオイル代500円が別に必要です) 申込期限 6月24日 託児 0歳~就学前(要予約)1人1回200円 申込方法・問い合わせ先 電話かファクスで男女共同参画センターウィズ 24-3529(FAX共)へ(各回先着順)

再就職を目指すシニアのための介護講習会

内容 シルバー人材センター会員として介護の仕事をしようとする人のための講習会。ホームヘルパー2級の資格が取得できます 実施期間 6月27日~10月27日 時間 9:00~17:00 場所 聖泉大学(肥田町)ほか 対象 講習開始日に57歳~65歳の人 定員 20人(申込者多数の場合は抽選) 受講料 無料 申込期限 6月16日(必着) 申込方法・問い合わせ先 往復はがき往信の裏に講習名(介護講習)住所、氏名(ふりがな)年齢(生年月日)電話番号を、返信の表にも郵便番号、住所、氏名をそれぞれ書いて 滋賀県シルバー人材センター連合会(〒520-0051 大津市梅林一丁目3-10) 077-525-4128へ

ホームヘルパー養成研修(2級課程)

内容 講義58時間(10日間) 実技演習42時間(8日間) 実習30時間(4日間) 実施期間 7月5日~11月22日 場所 滋賀県婦人会館(近江八幡市)ほか 定員 50人(申込者多数の場合は抽選) 受講料 9万円 申込期限 6月17日 申込方法・問い合わせ先 下記へ資料請求のうえ 滋賀県勤労者福祉協会 077-524-1515、FAX077-423-4070へ

居合道教室

内容 居合道を通じて礼儀作法の習得と精神の鍛錬を目的とします 日時 毎週金曜日 19:30~ 場所 西中学校(金亀町) 対象 子どもから大人まで(年齢を問いません) 費用 入会金1,000円、会費毎月1,000円 申込・問い合わせ先 一心無双流剣心会(清洲方) 050-1213-6217

子ども狂言教室 日程

月 日	備 考
7月30日(土)	《鑑賞》 講師による実演
8月 3日(水)	講師による指導
8月 6日(土)	
8月11日(水)	
8月17日(水)	
8月19日(金)	発表リハーサル
8月20日(土)	発表披露会

・時間はいずれも13:30~15:30です。
・講師による実演は、紋付袴で行います。(正式な衣装ではありません。)
・8月20日の発表披露会当日には、滋賀県立大学能楽部員による発表もありますので、あわせて鑑賞できます。

伝統的な「笑い」の世界に触れてみませんか?
子ども狂言教室 受講生募集

狂言は、日本の誇る伝統芸能であると同時に、現代喜劇にも通じる「斬新」な表現や技法が魅力です。

この教室では、プロの狂言師から狂言の基本を学び、最終日には彦根城博物館能舞台で、練習の成果を発表してもらいます。

内容 所作(狂言の動き)などを中心に、狂言の基本を学習し、実際に狂言を演じます。

日程 左の表のとおり

場所 彦根城博物館(能舞台・講堂)

講師 和泉流狂言師 小笠原匡さんほか、市内と多賀町に在住の狂言師

対象 市内の小学5・6年生

定員 20人(先着順)

受講料 無料

その他 筆記用具と白足袋を持つてきてください。

申込期限 7月8日

申込方法 各小学校に配布する申込用紙に必要事項を記入して、彦根城博物館に持参してください。電話・ファクスでも受け付けます。

申込・問い合わせ先 彦根城博物館(金亀町) 226100番、FAX226520番

災害の種類	災害の特徴	前兆現象
がけ崩れ	大雨などで、もろくなった斜面が崩れ落ちます。突然起きるので注意が必要です。	山の斜面の途中から水が噴き出す。斜面からバラバラと小石が落ちてくる。石垣や擁壁が盛り上がり、亀裂が入ったりする。
地すべり	地中の滑りやすい層に地下水がしみこみ、大量の土砂がゆっくりと滑り落ちます。	地面に割れ目ができる。池や井戸の水が急に減ったり、濁ったりする。
土石流	大量の雨が降ったときに、山腹や渓流などの土砂や岩石がすさまじい勢いで、いっせいに下流に押し流されます。	立木の裂ける音や、大きな岩が動く音が聞こえる。渓流の流れが急に濁ったり、流木が混ざったりする。雨が続けているのに、渓流の水位が急に減る。

男女共同参画地域推進員と
ミニフォーラム(出前講座)を
開催しませんか

市市民交流課

男女共同参画地域推進員は、地域で男女共同参画を推進するアドバイザーです。現在7人が彦根市から委嘱を受けて活動しています。自治会やグループなどで、男女共同参画の取り組みについて相談したいことがあれば、気軽に連絡してください。

地域推進員の皆さん

- 阿部美智子さん
- 井田好子さん
- 一色三郎さん
- 金田久幸さん
- 外村輝夫さん
- 三宅春代さん
- 吉田徳一郎さん

出前講座で
いっしょに考えましょう

また、地域の集まりやグループで、男女共同参画地域推進員の出前講座を開催してみませんか。開催する時間・曜日は問いません。講師謝礼は彦根市の負担で、教材・資料は市市民交流課が準備します。気軽に問い合わせてください。

小石がバラバラ
落ちてきた！

突然土や砂が流れ出し、住宅などの財産を押し流して、さらには人の命をも奪ってしまう「土砂災害」。万が一災害に遭ったときには、少しでも被害を小さくするには、知識と備えが大切です。6月は「土砂災害防止月

豪雨、長雨のときには 土砂災害の前兆にご注意を

間」。これを機会に土砂災害の知識を増やし、地域や家庭での備えを確認しましょう。
こんなときが赤信号
豪雨や長雨のときは、家の周りを見回り、左の表のような前

兆現象がないか確認しましょう。もし発見したら、土砂災害が起きる可能性があります。市市民交流課に連絡し、周りの人と安全な場所に避難しましょう。

地域で防災活動を

「自分たちのまちは自分たちで守る」という心構えで、住民自身が協力して防災に取り組む体制を作ることが大切です。そのため、自主防災組織を結成し、日ごろから訓練や研修に積極的に参加しましょう。特に、災害が起きたときに被害に遭いやすい高齢者、子ども、障害のある人などをどう支援するか、あらかじめ話し合っておきましょう。

また、地域の正確な形状や、危険な所や避難所を地図上で把握することは重要です。災害時に必要な情報が描き込まれた地域の「防災マップ(避難経路図)」を作成し、確認しておきましょう。

問い合わせ先 市市民交流課 30-6100番、FAX 22-1398番

戦没者等の 父母 孫
祖父母 兄弟姉妹

右記 以外の戦没者等の 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹

右記 以外の3親等内の親族(ただし、戦没者等が亡くなるまで1年以上継続して生計関係があった人に限られます)

支給内容 額面40万円、10年償還の記名国債
請求期限 平成20年3月31日
問い合わせ先 市市民交流課 23-9590番

放置自転車をなくして きれいなまちへ

市交通対策室

自転車は、身近で手軽な乗り物で、環境にもやさしく、世代を越えて愛用されています。

しかし、一方で、歩道に止められている自転車は、歩いて通る人の妨げになっていて、特に点字ブロックを利用する視覚障害者の皆さんにとってはたいへん危険です。

また、放置された自転車は駅前前の景観を壊し、さらに、いざというときの消火・救急活動をしにくくしたり、自転車盗の温床になるなど、さまざまな社会問題の原因にもなっています。

適切な受診のために

「医療費のお知らせ」をお届けします



市では、国民健康保険(国保)加入者や老人保健法の適用を受けている人に「医療費のお知らせ」をお届けしています。この通知は、同じ月に医療機関で受診した人の医療費を、世帯ごとにお知らせしているものです。

皆さんに負担していただいている保険料などを、医療費として有効に活用するため、適切な受診を心がけていただくよう、今年度も引き続き実施します。

なお、通知は国保加入者には年間7回、老人保健法適用の人には年間4回お知らせする予定です。



彦根市では、「彦根市自転車等の放置の防止に関する条例」を定め、彦根駅、河瀬駅、南彦根駅周辺を「放置自転車禁止区域」に指定しています。この区域内に放置された自転車・バイクは市が撤去し、移動保管料を徴収しています。

また、買い物などで自転車置き場が設置されている商業施設を利用するときは、歩道ではなく、定められた自転車置き場に置きましょう。

問い合わせ先 市交通対策室 30-6134番、FAX 22-1398番

危険物 重ねる無事故の金メダル 6月5日~11日は「危険物安全週間」です

意外と身近にある危険物



消防法上の「危険物」とは、取り扱いを間違えると、火災を起こす物質のことをいいます。このような物質は特殊なものと思われがちですが、実は私たちの身の回りには、ガソリンや灯油などの燃料以外にも危険物を利用した製品がたくさんあります。

例えば、マニキュア、除光液、接着剤、塗料などがそれにあたります。こうした「危険物」とされる製品には、右のような表示がされていますので、取り扱いにはじゅうぶん注意しましょう。



問い合わせ先
市消防本部予防課
22-0332
FAX 22-9427

危険物取扱者試験・危険物取扱者保安講習

危険物を一定量以上貯蔵し、取り扱う施設には、国家資格を持つ危険物取扱者が必要です。また、危険物の取り扱い作業に従事している危険物取扱者は、定期的に保安講習を受講しなければなりません。

市消防本部・各消防署では、危険物取扱者の資格を得るための試験と保安講習の案内と願書を配布しています。



イラストの典拠...「知っているつもり?危険物」「危険物取扱者と保安管理」ともに 全国危険物安全協会発行

受診費用の一部を助成します

人間ドック・脳ドック検診



生活習慣病を
予防しましょう!

彦根市国民健康保険の被保険者が「人間ドック・脳ドック検診」を受診する場合、次のとおり費用の一部を助成します。生活習慣病予防のため、ぜひご利用ください。

補助対象者 彦根市国民健康保険の被保険者（ドック検診時に国保の資格のある人）で、国民健康保険料を良好に納付している人など（詳しくは、[国保保険年金課](#)にお問い合わせください）

補助対象となる医療機関 彦根市立病院（八坂町）
彦根中央病院（西今町）友仁山崎病院（竹ヶ鼻町）
豊郷病院（犬上郡豊郷町）

補助対象検診の種類 右の表のとおり

補助額 検診費用の3分の2を補助します。（ただし、30,000円を限度とします。）

申込方法 被保険者証を持って、[国保保険年金課](#)（市役所1階 番窓口）支所・各出張所へお越しください。

申込期間 6月13日～7月15日
（土・日曜日は除く）

受診期間 7月～平成18年2月

問い合わせ先

[国保保険年金課](#) 30-6112、FAX22-1398

助成の対象となる人間ドックなど			
ドックの種類	検診費用額	助成額	自己負担額
彦根市立病院			
日帰り人間ドック	39,240円	26,160円	13,080円
宿泊人間ドック	62,600円	30,000円	32,600円
脳ドック	50,000円	30,000円	20,000円
彦根中央病院			
成人病予防検診	14,700円	9,800円	4,900円
友仁山崎病院			
半日人間ドック	37,590円	25,060円	12,530円
1泊2日人間ドック	64,050円	30,000円	34,050円
脳ドック	47,250円	30,000円	17,250円
半日人間ドック+脳ドック	67,515円	30,000円	37,515円
1泊2日人間ドック+脳ドック	93,975円	30,000円	63,975円
〈胸部CTオプション〉	15,330円	10,220円	5,110円
豊郷病院			
日帰り人間ドック	28,200円	18,800円	9,400円
脳ドック	46,000円	30,000円	16,000円
日帰り人間ドック+MR	50,200円	30,000円	20,200円

※乳がん・子宮がん検診については、別途料金がかかる場合があります。

入賞者決まる

第41回 市民文芸作品

延べ487人の皆さんから俳句557点、短歌274点、川柳206点、冠句286点、詩28点、随筆・評論20点、小説3点、合計1,374点の応募をいただきました。これの中から、特選19点、入選43点、佳作138点が選ばれました。各部門の特選は、次の皆さんです。敬称略

『小説』 『魔性の湖』	『随筆・評論』 『近江のアマルコルド』 『我が街の厠』 『菊に学ぶ古いの人生』	『詩』 『一人の旅』 『冬の金魚』 『包丁』	『冠句』 『楽らくと 福祉に寄せる愛の杖』 『囁いて 五感くすぐる花の私語』 『雲一つ 断てぬ我欲の灯に喘ぐ』	『川柳』 『封を切る春をこぼさぬように切る』 『頑張ると球は迷路を抜け出した』 『いい風に逢つ石段を登りきる』	『短歌』 『鉄線は季をたがへずに咲きあたり植ゑくれし夫逝きて久しも』 『泣きへそも垂れ目もふくれつつらもあり子らの画きたる離は色白』 『夜の卓に外せし母の補聴器は集めし音を吐き出していん』	『俳句』 『三方の鯉が跳ねる春祭』 『今は無き回廊橋や水温む』 『籠城に備へし樹々の芽こしらへ』
桑嶋幹人（西今町）	赤雨木恒夫（稲里町） 田森昭夫（大藪町） 村泰崇（高宮町）	高齋井豊（正法寺町） 西藤野みどり（大藪町） 友佳子（東近江市）	柴大和喜久三（田附町） 大谷みつ子（田附町） 西山和子（犬上郡豊郷町）	上島恒夫（稲里町） 田田輝子（日夏町） 寿美（河原二丁目）	寺村享子（日夏町） 落合秀（松原町） 中西薫（城町二丁目）	杉田久男（東近江市） 日比陽子（坂田郡近江町） 寺村滋（日夏町）

平成18年歌会始のお題は「笑み」と定められました。お題は「笑み」ですが、「笑」の文字を使用していればよく、言葉の成り立ちは異にしますが、「笑み」も差し支えありません。詠進歌の詠進要領半紙（習字用の半紙）を横長に使用し、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名（本名、ふりがなつき）、生年月日、職業を縦書きで毛筆で自書してください。

病气や身体障害のため自書することができない場合は、代筆またはワープロやパソコンなど機器を用いて、また、視覚障害の人は、点字により詠進することもできます。代筆の場合、別紙に代筆の理由、代筆者の住所・氏名を書いて詠進歌に添えてください。

ワープロなどの場合、機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

注意事項 次の場合には、詠進歌は失格となります。
お題を詠み込んでいない場合
1人で2首以上詠進した場合
詠進歌が既に発表された短歌と同

お題は「笑み」

平成18年歌会始

一または著しく類似した短歌である場合

詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状などにより発表した場合、詠進要領の「記した代筆の理由」を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌住所、氏名、生年月日、職業を書いてないもの、その他この詠進要領によらない場合

郵便のあて先 〒100-8111
宮内庁 封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入しても差し支えありません。宮内庁ホームページ <http://www.kunaicho.go.jp/> 12/12-03.html

おわびと訂正

「広報ひこね」5月1日号11ページ「弓道教室」の記事中、弓道体験教室の日程が6月13日とあるのは、12日の誤りでした。おわびして訂正します。

彦根市農業委員会委員 一般選挙

任期満了による彦根市農業委員会委員一般選挙が、次のとおり行われます。

告示日 7月3日
投票日 7月10日
立候補届出締切日 7月3日
選挙すべき委員定数 27人

なお、立候補予定者説明会を次のとおり行います。関係者は出席してください。

日時 6月10日
14:00～
場所 南地区公民館（甘呂町）

問い合わせ先

[選挙管理委員会事務局](#)
30-6131、FAX23-4551

決定!!2005



堂ヶ崎悦子さん
(新海町)

いろいろな行事や催しへの参加を通して、彦根の歴史や文化を勉強していきたいと思ひます。彦根の魅力をしっかり伝えられる明るく元気なお城大使を目指します。



寺村美紀子さん
(日夏町)

彦根についてもっと詳しくなつて、彦根の魅力を県内・県外を問わず皆さんにアピールすることで、多くの人が彦根を訪れるきっかけになればと思ひています。

ひこねお城大使に選ばれた寺村さんと堂ヶ崎さんには、これから1年間にわたり、彦根を代表して他市との交流事業や各種行事、観光キャンペーンなどで活躍していただきます。

ひこねお城大使



※特に記載のないときは無料です。

行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
喜寿に祝う “今村美津子の今”	6月1日(休)~7月30日(出) 8:30~17:30	高宮駅コミュニティセンター (ギャラリー)	絵画作品を展示 高宮駅コミュニティセンター運営委員会 ☎22-1963 (馬場方)
里山のおくりもの		高宮駅コミュニティセンター (ホール)	江畑俊一さん製作、木の実のできた子どもたちが遊ぶ作品の展示 高宮駅コミュニティセンター運営委員会 ☎22-1963 (馬場方)
のぼりまち NOBORIMACHI グリーンステージ	6月4日(出) ①13:30~ ②15:00~	夏川記念会館 (京町二丁目)	内容:①大正琴とギター [点灯夢詩(てんとうむし)] ②みんなで唄おう歌声倶楽部(田島光子) 登り町グリーン通り商店街振興組合(政所園内) ☎22-0717
膠原病専門医による 医療講演・相談会	6月5日(日) ①13:00~ ②14:30~	草津市立市民交流プラザ (草津市野路一丁目)	①医療講演『膠原病の治療薬-最新情報-』小柴賢洋(まさひろ)さん(神戸大学医学部付属病院 免疫内科) ②分科会・医療相談会 I.全身性エリテマトーデス II.強皮症・皮膚筋炎・多発性筋炎・MCTD・リウマチ III.その他の膠原病・類似疾患 IV.個別相談 全国膠原病友の会滋賀支部(森方) ☎077-589-2352、FAX077-589-6178
芹川ネイチャーウォッチング	6月10日(金) 19:00~21:00	中藪町の芹川 (中藪みどり会館に集合)	内 容: 芹川のホタルの観察 芹川自然観察の会(平松方) ☎26-0510
彦根市立病院 糖尿病教室	6月10日(金) 14:00~16:00	市立病院 3階講堂	①糖尿病とは? ②運動療法の実際 ③かんたん!糖尿病食 市立病院外来1ブロック ☎22-6050 (内線1302) ※問い合わせは月~金曜日の13:00~17:00にお願いします
彦根朝市	6月12日(日) 10:00~12:00 6月19日(日) 7:00~8:00	夢京橋キャッスルロード ポケットパーク いろは松駐車場	販売品: 新鮮な季節の野菜、卵(いろは松駐車場のみ)、漬物など 販売者: 彦根朝市組合 ☎農林水産課 ☎30-6118、FAX24-9676
彦根市ファミリーサポートセンター 入会説明会	6月17日(金) 10:00~11:00 14:00~15:00	男女共同参画センターウイズ (福祉保健センター前)	託児: あり(前日までに予約してください) ☎ファミリー・サポート・センター ☎24-3920 (FAX共用) ※彦根市ファミリー・サポート・センターは、育児・介護の援助 をしたい人と受けたい人が有料で助け合う会員組織です 提供会員が不足しています。登録希望の人は、ぜひご参加ください
和紙折り紙教室	6月19日(日) 13:00~	自然の布館より一な (河原二丁目)	テーマ: モリソウとキッコロ 講 師: 野村和子さん 材料費: 1,500円 持ち物: はさみ、定規、ポンド、竹べら 定 員: 30人(先着順、あらかじめ電話でお申し込みください) 自然の布館より一な ☎23-2035
野鳥の森自然観察会	6月26日(日) 9:00~12:00	多賀町・野鳥の森 (9:00に野鳥の森 ビジターセンターに集合)	内 容: 「野鳥の森の昆虫と植物」 「野草のしおりを作ろう」 対 象: 子どもから大人まで 持ち物: 筆記具、雨具、材料費(100円) 野鳥の森ビジターセンター ☎48-0121

ひこね文化フェスタ2005

【展示部門】

日 時 6月10日 ~12日 9:30~17:00
場 所 ひこね市文化プラザ メッセホール棟
参加団体 彦根花道協会・彦根山草会・小品盆栽水月
会・彦根きりえ研究会・押花の会・一期一会の会・嬰
和会・深雪アートフラワー・ひこね演劇鑑賞会・彦根
文芸協会・みずえの会・彦根美術工芸協会・彦根洋画
協会・彦根書友会・東海総合美術家連盟・彦根写真連
盟・シブヤ美術研究所・彦根茶道協会(呈茶席: 6月
11日・12日、10:00~15:00)

彦根文化連盟に加盟する文化団体が一堂に会して活動を展
示・発表します。彦根ならではの文化の香りをご鑑賞くだ
さい。(すべて入場無料)

【舞台部門】

日 時 6月12日 13:00~17:00
場 所 ひこね市文化プラザ エコーホール
参加団体 筑前琵琶彦根旭城会・彦根三曲協会宮城会藤
野社・詩舞道錦城流彦根支部・詩吟朗詠錦城会湖東彦
根ブロック・都流 彦根九重会・彦根児童合唱団・近
江高校吹奏楽部・彦根日本舞踊グループ・全日本大正
琴連盟彦根花みづ木会

問い合わせ先 ☎教育委員会生涯学習課 24-7971、
FAX23-9190

市職員を募集します

職 種	人 員	職 務 内 容	受 験 資 格	受 付 期 間 ・ 試 験 日 等
上級一般事務	若 干 人	一般行政事務	昭和53年4月2日から同59年 4月1日までに生まれた人	受付期間 6月9日(木)~同23日(木) (土・日 曜日は除く)の8:30~17:15 ※郵送の場合は、23日の消印有効 試験日 7月10日(日) 問い合わせ先 ☎人事課 ☎30-6106 FAX22-1398
保 育 士	1 人	保育業務 および関連 する行政事務	昭和53年4月2日以降に生ま れ、保育士の登録をしたか登録 見込みの人で幼稚園教諭の免許 を有する人(取得見込みを含む)	



※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
よ る ず 相 談	6月10日(金)・15日(休) 17日(金)・22日(休) 13:00~16:00	福 祉 保 健 セ ン タ ー 別 館 2 階 相 談 室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとよろず相談 彦根市社会福祉協議会 ☎22-2821 FAX22-2841
農 の 匠 相 談	6月10日(金) 13:30~15:00	グ リ ー ン ピ ア ひ こ ね ☎25-3909	農の匠が、季節ごとの作業のポイントをお伝えします(予約制) ※今月の作業=ワラ細工、梅干し、鮎本漬
行 政 相 談	6月13日(月) 13:00~15:00	市 民 相 談 室 (市 役 所 1 階)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 ☎企画課 ☎30-6117
人 権 相 談	6月15日(水) 13:00~15:00	市 民 相 談 室 (市 役 所 1 階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課 ☎30-6115
ス ポ ー ツ 相 談	6月15日(水) 13:30~15:00	市 民 体 育 セ ン タ ー	体力測定とコンピュータによる総合評価(体育館シューズを持参し、 運動のできる服装でお越しください) 電話かファクスによる予約制(住所、氏名、電話番号を前日の 15:00までに下記へ) ☎教育委員会保健体育課 ☎22-8871、FAX23-9190
障 害 者 相 談	6月15日(水) 13:30~15:30	障 害 者 福 祉 セ ン タ ー	県身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や 社会参加など様々な相談 ☎障害福祉課 ☎27-9981 FAX26-1767
登 表 記 相 談	6月17日(金) 13:00~16:00	市 民 相 談 室 (市 役 所 1 階)	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 ☎企画課 ☎30-6117
司 法 書 士 無 料 法 律 相 談	6月18日(土) 9:30~12:30	彦 根 勤 労 福 祉 会 館 2 階 研 修 室	サラ金、クレジット、少額裁判関係などの法律相談 前日までに電話で予約してください 滋賀県司法書士会事務局 ☎077-525-1093
仕事、家庭、人間関係… 男女共同参画ウイズ相談室 (総合相談)	毎週水・木・金曜日 13:00~16:00	男女共同参画センターウイズ (福祉保健センター前)	女性、男性を問わず、仕事や家庭、人間関係などに関するさまざま 悩みの相談 相談専用ダイヤル ☎21-5757
男女共同参画ウイズ相談室 こころの悩み相談	6月27日(月) 13:00~16:00	男女共同参画センターウイズ (福祉保健センター前)	臨床心理士が、こころのさまざまな相談に応じます 予約制(申込は水・木・金曜日13:00~16:00に、ウイズ相談専 用ダイヤル ☎21-5757へ)
法 律 相 談	7月4日(月) 13:00~15:00	福 祉 保 健 セ ン タ ー 別 館 音 楽 室	予約制(受付は、6月20日(月)午前8:30から先着4人) 相談料: 1回500円(相談日当日にお支払いください) 彦根市社会福祉協議会 22-2821(市内在住者に限り)
職 業 相 談 ・ 紹 介	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:00	ハ ロー ワ ー ク 彦 根 駅 前 (旭町 田中ビル2階)	パート・フルタイム・年齢を問わず、どなたでも職業の相談・紹 介をしています ハローワーク彦根駅前 ☎26-8810

埋蔵文化財巡回展 彦根のあけぼの

~高宮城跡と高宮氏~

日 時 6月2日 ~ 8月
30日 (日・月曜日を除
く) 8:30~17:15

場 所 高宮地域文化セン
ター(高宮町)

内 容 高宮小学校校舎や
高宮幼稚園園舎を建設す
るときに行った発掘調査
の出土品を中心に、高宮
城跡やその城主とされる
戦国時代の土豪(土着の
豪族)高宮氏の歴史につ
いて図・写真・解説を交
えて展示します。

問い合わせ先
☎教育委員会文化財課
26-5833、FAX26-
5899

人権市民のつどい

日 時 6月12日
午後0時45分~同
3時

場 所 ひこね市文化
プラザ
グランド
ホール

問 い 合 わ せ 先
人 権 政 策 課
F A 30
1 1 5 番
1 3 9 8 番

第1部 ブラジルの伝統的な 格闘技ダンス 「カポエイラ」

出演 ガハステオウロ
(県内のカポエイラ愛好グループ)

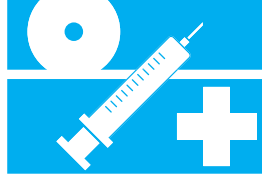


第2部 トーク&ギター弾き語り コンサート



テーマ
「人権って何やねん」
出演
浪速の歌う巨人
パギヤんこと
趙 博さん
手話通訳、
要約筆記あり

「人権の世紀」と言われる21
世紀を迎え、市民の人権意識は
着実に高まりを見せている一
方、同和問題をはじめ様々な人
権問題が今も後を絶たないな
ど、課題も多くあります。
このため彦根市では、今年も
人権意識の高揚と差
別のない明るく住み
よいまちづくりを目
指して「人権市民の
つどい」を開催しま
す。多数ご参加くだ
さい。



健康管理だより

☎健康管理課

(平田町・福祉保健センター1階)

☎24-0816

FAX24-5870



☎健康管理課の
マスコットキャラクター
“けんかんくん”



10か月に
なりました

予 防 接 種

— BCG接種 —

対 象

●接種当日満3か月以上満6か月未満児

日程・対象

実施日	対 象
7月13日(木)	平成17年3月30日～4月13日の出生児 上記以前の6か月未満児で未接種児
7月29日(金)	平成17年4月14日～4月29日の出生児 上記以前の6か月未満児で未接種児

受付時間 13:10～14:10

場 所 福祉保健センター

※結核予防法の改正により、平成17年4月から定期BCG予防接種は満6か月未満児が対象です。当日満3か月未満または満6か月以上になる月齢のお子さんは受けられません。満6か月以上で定期BCG予防接種が受けられなかった人は、任意接種となり有料になりますのでご注意ください。

が ん 検 診

☆事前に☎健康管理課へ電話またはファクスで申し込んでください。

☎24-0816、FAX24-5870

(ファクスでの申込は、希望日時に受付できない場合のみ連絡します)

— 子宮がん・乳がんセット —

どちらか一方だけの検診も受けられます

日時(定員)・場所

7月5日(火) 13:00～14:00 (50人)
福祉保健センター

7月7日(木) 13:00～14:00 (50人)
福祉保健センター

7月13日(水) 13:00～14:00 (50人)
稲枝地区公民館

対 象

子宮がん検診 …… 彦根市に住居登録のある検診当日20歳以上の女性

乳がん検診 …… 彦根市に住居登録のある検診当日40歳以上の女性

受診回数 医療機関検診も含めて1人について2年に1回(昨年度、市のマンモグラフィによる乳がん検診を受診した人は、今年度の乳がん検診は受けられません)

彦根市ホームページの 子育て情報サイト



彦根市ホームページ・トップページ最下部のこのバナー↑をクリック!!

らくらく禁煙相談

禁煙に対する不安や疑問を取り除き、効果的な禁煙方法をアドバイスします。

日 時 6月8日(水) 9:00～11:40

場 所 福祉保健センター

定 員 6人(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)

内 容

- 呼気中の一酸化炭素濃度測定による肺の中の汚れ度をチェック
- 検尿による尿中のニコチン濃度測定でニコチン依存度をチェック
- 禁煙の疑問やノウハウ等についての個別相談(1人30分程度)

献 血

— 成分献血 —

成分献血は、血しょうや血小板といった特定の成分だけを採取し、体内で回復に時間のかかる赤血球は再び体内に戻す方法です。そのため体への負担が軽く、多くの血しょうや血小板を献血していただける特徴があります。

日 時 7月8日(金)

10:00、11:00、13:00、
14:00、15:00
(各4人ずつ、計20人)

場 所 福祉保健センター

※予約制です。6月28日(火)までに☎健康管理課へ申し込んでください。

受診回数 1人につき1年に1回

検 診 料 胃がん検診……900円

大腸がん検診……500円

予約受付 6月1日(水)

※胃がん検診は、胃・十二指腸の術後者、治療中の人は受診できません。

※大腸がん検診は、痔(じ)があり出血している人、生理中の人は受診できません。

※大腸ポリープなどで治療中や経過観察中の人は、大腸がん検診の受診は避けてください。

市民健康診査・がん検診

次の人は検診料が

無料になります。

(ア) 老人保健法の医療受給者証および高齢受給者証のある人(発効期日前のものは使用できませんのでご注意ください)

↓
検診当日にお持ちください。

(イ) 生活保護法による被保護世帯の人
(ウ) 市民税非課税世帯の人

↓
必ず事前に☎健康管理課に連絡してください。

市民健康診査

(基本健康診査・結核健康診査)
肺がん検診・肝炎ウイルス検診)

内 容 血圧測定、尿検査、血液検査、内科診察、胸部レントゲン検査、B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルス検診など

対 象

- 基本健康診査 昭和10年(1935)4月2日～同62年(1987)4月1日生まれの人
- 結核健康診査(胸部レントゲン検査) 4月1日現在64歳以上の人(注)

※今年度から、結核予防法の改正により、結核健康診査の対象者が変更になりました。

- 肺がん検診(胸部レントゲン検査…200円、※たんの検査…700円) 検診当日に40歳以上の希望者 ※たんの検査は該当者のみ
- 肝炎ウイルス検診 次のいずれかに該当する人

- ①4月1日現在39歳、44歳、49歳、54歳、59歳、64歳、69歳の人
- ②40歳以上で、肝臓病にかかったり、手術などで多量に出血したりしたことがあ

動く図書館 たちばな号

巡回日程【6月後半】 市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時 間
15日	西 清 崎 町 浄 宗 寺	13:30
	亀 山 ニ ュ ー タ ウ ン	14:20
	日 夏 ニ ュ ー タ ウ ン 第 2 期 集 会 所 前	15:10
16日	開 出 今 町 菅 原 神 社	13:20
	蔵 の 町 団 地 中 央 部	14:10
	開 出 今 第 2 団 地 (市 立 病 院 前)	15:00
21日	平 田 町 大 沢 高 岸 B 公 園	11:00
	西 今 町 松 田 団 地	13:20
	西 今 町 伊 庭 団 地	14:10
22日	若 葉 小 学 校	15:00
	稲 里 町 公 民 館	13:30
	稲 枝 地 区 公 民 館 前	14:20
24日	千 鳥 ケ 丘 会 館 横	13:15
	岡 町 東 光 寺 前	14:00
	平 田 町 明 照 寺	14:50
28日	大 藪 町 農 業 倉 庫	13:20
	下 後 三 条 説 教 場	14:10
	中 藪 一 丁 目 白 山 神 社	15:00
29日	新 海 町 公 民 館	13:30
	田 附 町 公 民 館	14:20
	本 庄 町 公 民 館	15:10
30日	普 光 寺 町 東 ノ 辻 広 場	11:00
	彦 富 町 公 民 館	13:10
	金 沢 町 公 民 館	14:00
	港 屋 駐 車 場 東 (旧 平 和 堂 稲 枝 店)	14:50

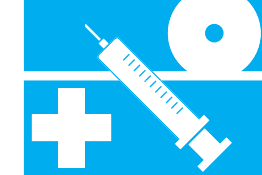
駐車場での駐車時間は、30～40分間です。

図書館休館日

6月後半

20日(月)、23日(木)、27日(月)

健康管理だより



る人で、定期的に肝機能検査を受けていない人

※平成14年・15年・16年に検査を受けた人は対象になりません

日 程

実施日	場 所	受付区分
6月16日(木)	亀 山 出 張 所	午後
6月17日(金)	グリーンプアひこね	午前・午後
6月20日(月)	東 沼 波 会 館	午前・午後
6月21日(火)	河 瀬 地 区 公 民 館	午前
6月22日(水)	旭 森 地 区 公 民 館	午前・午後
6月23日(木)	旭 森 地 区 公 民 館	午前・午後
6月24日(金)	佐 和 山 会 館	午前・午後

受付時間 午前…… 9:30～11:00
午後……13:00～14:30

※受診票は個人あてに郵送しますが、届かなかった場合は直接会場へお越しください。受診は年1回です。
※健診料は600円～2,900円です。
※血液検査がありますので、健診前の食事はとらずにお越しください。

※4月1日現在で70歳以上の人は、市内医療機関で(7月1日から実施)健診がありますが、胸部レントゲン検査(結核健康診査)はありませんので、この機会に受診してください。

※健康手帳をお持ちの人は持参してください。

※受診直前の尿(10ccぐらい)を持参してください。

※無料になるときのあります。左ページ下「がん検診」の欄を参照してください。

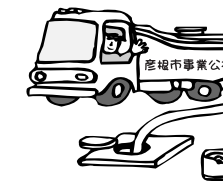
※主治医がなく、寝たきりで受診できない人および家族の介護が常時必要で受診できない人は、医師による訪問健康診査があります。詳しくは☎健康管理課に問い合わせてください。

(注)結核健康診査の対象者が、「広報ひこね」5月15日号といっしょに配布された「保存版 基本健康診査・肝炎ウイルス検診・結核健康診査・各種がん検診の日程表」2ページの表中で「健診当日満65歳以上の方」とあるのは誤りでした。おわびして訂正します。

し尿収集予定日 6月後半

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。) 収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。収集のときは、バケツ1杯の水をご用意ください。



15日 日夏、亀山地区、稲枝(西)、肥田(西肥田を除く)、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、金沢(金沢団地)

16日 日夏、亀山地区、稲枝(東) 稲部(稲部東) 野良田、田附、新海、南三ツ谷、甲崎、肥田(西肥田)

17日 日夏、鳥居本地区、亀山地区、柳川、上西川、下西川、上石寺、下石寺、稲部(稲部) 稲里、肥田(西肥田) 金沢

20日 岡、西沼波(東部を除く)、東沼波、大堀、大橋、元岡、沼波、日夏、鳥居本地区、亀山地区、稲部(稲部南) 金沢

21日 東沼波、大堀、錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、鳥居本地区、河瀬地区、彦富、稲部(稲部南)

22日 鳥居本地区、河瀬地区、金田、上岡部、下岡部、彦富

23日 古沢、松原(四ツ川を除く)、鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区、彦富

24日 高宮地区、河瀬地区、亀山地区、彦富(笹田団地)

27日 高宮地区、河瀬地区、亀山地区

28日 高宮地区、河瀬地区、亀山地区

29日 高宮地区、河瀬地区

30日 小泉、高宮地区、河瀬地区

この「広報ひこね」は41,100部作成し、1部当たりの単価は15円(1円未満切り捨て)です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

舟橋聖一顕彰文学賞

故舟橋聖一氏(左の写真)は、名作「花の生涯」で彦根を広く世に伝えたことから、昭和39年に名誉市民の称号が贈られました。同氏逝去後、遺族からの寄付により基金を設置し、全国から募集した優れた文学作品に賞を贈っています。



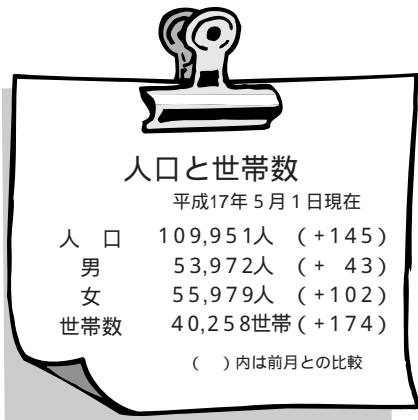
第17回 青年文学賞

応募資格 昭和49年9月10日から同62年9月9日までに生まれた人
募集作品 小説・随筆・戯曲・評論
400字詰め原稿用紙50枚以内(随筆は10枚以内でも可。ワープロ原稿の場合は、40字×25行で印字し、原稿用紙換算枚数を表記する。)で、縦書きとし、自作未発表のもの(同一作品部門の応募は、1人1編に限ります。)
応募方法 応募作品には、部門・題名・本名(ふりがな)・住所・性別・年齢・生年月日・電話番号を書いた別紙をつけること(学生は、学校名と学年を書くこと)
今までに入賞(佳作は除く)した部門での応募はできません。
賞 優秀作品(1人)には賞状および副賞50万円、佳作(1人)には賞状および副賞10万円をそれぞれ授与します。
応募締切 9月8日(当日消印有効)

第20回 文学奨励賞

応募資格 近畿2府4県と福井、岐阜、三重の各県に在住・在学する小・中学生、高校生
募集作品 小学生の部「作文」
中学生の部「紀行記録・作文」
高校生の部「創作・随筆・紀行記録」
400字詰め原稿用紙30枚以内(作文に限り3〜5枚でも可。作文以外はワープロ原稿)40字×25行で印字し、原稿用紙換算枚数を表記する。による応募も可)で、縦書きとし、自作未発表のもの(同一作品部門の応募は、1人1編に限ります。)
応募方法 応募作品には、部門・題名・本名(ふりがな)・住所・性別・年齢・電話番号・学校名・学年を書いた別紙をつけること
今までに第1席に入賞した各部(小学生・中学生・高校生)での応募はできません。
賞 優秀作品には賞状および副賞として図書券(小学生の部「第1席2万円、第2席1万円、第3席5千円、中学生の部「第1席3万円、第2席2万円、第3席1万円、高校生の部「第1席5万円、第2席3万円、第3席2万円相当)をそれぞれ授与します。
応募締切 9月8日(当日消印有効)

その他 応募作品は返却しません。また、入賞作品の著作権は、彦根市に帰属するものとします。
応募先 〒522-0001 尾末町8-1 市立図書館
内「舟橋聖一記念文庫」事務局へ郵送または持参してください。
封筒の表に「舟橋聖一顕彰青年文学賞(または文学奨励賞)応募作品在中」と朱書きしてください。
問い合わせ先 同事務局 220649番、FA X 260300番



表紙のことば

疋田信一さん(三津屋町)



頼梨影を熱く語る疋田さん(自宅前で)

江戸時代後期を代表する頼山陽といふ高名な漢学者がいました。この頼山陽の妻・梨影が、彦根市出身ということをご存じでしょうか。現在の三津屋町に産まれた梨影は、京都に養女に出され、そこで頼山陽と知り合い結婚します。勉学に励み、後には夫の代わりに弟子を教えるほどになったそうです。
梨影の生家はもう残っていませんが、その場所には、生誕の地であることを示す石碑がひっそりと建っています。高さは約3メートル。「頼梨影婦人生誕地之碑」と刻まれています。
西にびわ湖、東に荒神山を配するこの地に、散策のつれづれに立ち寄っていただけだと思います。